道路用材

大和コンクリート工業株式会社

大和コンクリート　検索

ゆいくる（再生資源含有コンクリート二次製品）

●ゆいくるについて

沖縄県は、県内で排出された廃棄物を原材料とした建設リサイクル資源の利用促進による循環型社会の構築と支援と最終処分場の延命化を図ることを目的として平成16年7月に「沖縄県リサイクル資材評価認定制度（ゆいくる）」の制定をしました。

建設資材として、品質・性能・環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を「ゆいくる材」として認定し、公共工事で積極的に使用します。

弊社は「一般廃棄物の溶融スラグ」を細骨材の一部として、コンクリート二次製品の製造を行なっています。

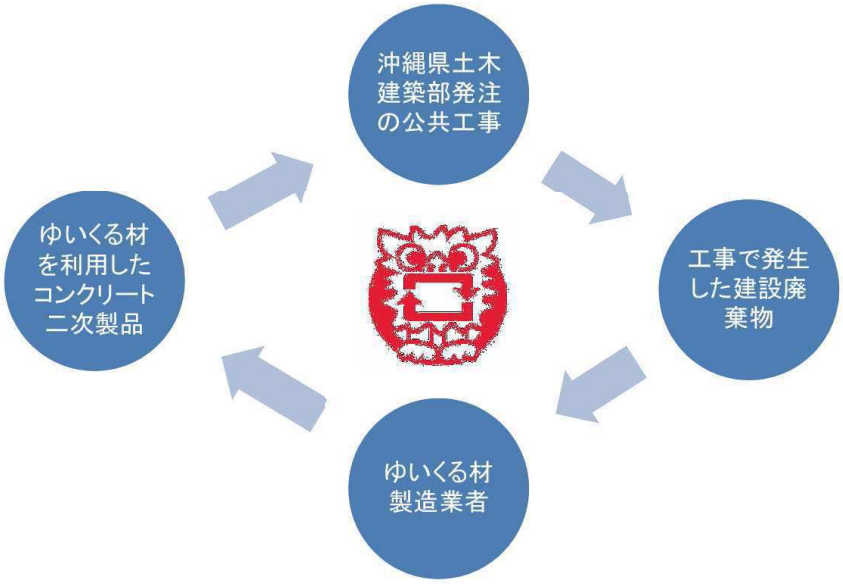

片面歩車道境界ブロックA　本体・本体（水抜き）・左右・中間
片面歩車道境界ブロックB　本体・本体（水抜き）・左右・中間
片面歩車道境界ブロックC　本体・本体（水抜き）
両面歩車道境界ブロックA　本体・本体（水抜き）・左右・中間
両面歩車道境界ブロックB　本体・本体（水抜き）・左右・中間
両面歩車道境界ブロックC　本体・本体（水抜き）
地先境界ブロックA・B・C

認　定　証

認定第 4-6 号

住　所　沖縄県うるま市字昆布 1839 番地 1
氏　名　大和コンクリート工業 株式会社
代表取締役　豊里 友彦　殿

沖縄県知事　仲井眞 弘多

沖縄県リサイクル資材評価認定制度実施要領第 14 条 1 項の規程に基づき下記の資材を同制度認定資材として認定します。

認定資材の品目	再生資源含有コンクリート二次製品
認定資材名〔寸法・規格等〕	無筋コンクリート二次製品（溶融スラグ入）（34 種類） 〔片面歩車道境界ブロック A 本体 本体（水抜き） 左右 8%左右 1　8%左右 2　中間〕 〔片面歩車道境界ブロック B 本体 本体（水抜き） 左右 5%左右 1　5%左右 2　5%左右 3 8%左右 1 8%左右 2　8%左右 3　中間（C 兼用）〕 〔片面歩車道境界ブロック C 本体 本体（水抜き） 左右〕 〔両面歩車道境界ブロック A 本体 本体（水抜き）　左右 中間〕 〔両面歩車道境界ブロック B 本体 本体（水抜き）　左右 中間〕 〔両面歩車道境界ブロック C　本体 本体（水抜き） 左右〕 〔地先境界ブロック A　B　C〕　〔車止めブロック〕
認定年月日	新規 平成 23 年 12 月　7 日 更新 平成 26 年 12 月　1 日
認定の有効期間	認定日から 3 年
工場等の所在地及び名称	沖縄県うるま市字昆布 1839 番地 1 大和コンクリート工業 株式会社
認定の条件	沖縄県リサイクル資材評価認定制度実施要領に定めるとおり